

議 第 8 4 号
令和5年9月19日

琴浦町長 福本 まり子 様

琴浦町議会議長 大平 高志

議会報告会・意見交換会における意見等について

令和5年8月28日（月）に開催した、成美地区議会報告会・意見交換会において、下記のとおり参加者から町行政に対しての意見等がありましたので、琴浦町議会報告会実施要綱第9条第3項の規定により通知します。

なお町の方針や見解を質すものについては、質問者へ回答し、ホームページで公開いたしたいと考えておりますので、町の見解をご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

<町への要望等>

1. まちづくりセンター化については、正職員をちゃんと置くべき。1年任期の再雇用職員がやる気を持ってやっても任期切れではなかなか難しい。

きちんとした正職員を配置することによってこのセンター化もきちっと進めていけると思う。

2. 歩道の拡幅について

東山部落から新しく建設されるふなのえこども園までの歩道の拡幅を要望する。
(毎年町へ陳情しており、予算以外にも用地交渉等の理由で実施できない旨の回答を受けていることは把握されている。)

=====

<議会への要望等>

- ・そもそも議会改革って何をされるんですか。分かるように説明を。議員活動とは議員が何をされているのかわからない。
- ・議員定数 16 人は、多いと思います。削減をお願いします。
- ・西部地区の人口から見たら、16 人は妥当かも。
- ・議員報酬については、少ないと思う。逆にいい報酬を出して、しっかりいい仕事をしてもらった方がいいと思います。
- ・報酬は 40 万～45 万くらいで、10 人くらいの定数で、専属化してもらいたい。
- ・他の議員さんも毎日出るくらいの気概を持ってやってもらえたら、もっと町民の理解を得ることができるんじゃないかと思う。議員同士の足の引っ張り合いは見苦しい。16 人の議員たちが団結し、町民の課題等をバックアップしてほしい。
- ・議員は地域に出て行って、町民の意見に耳を傾けて欲しい。
- ・実態を把握すべき。